

JR東海労



大阪第一・二運輸所分会

No.6

2010年8月20日

繰り返される「異常添乗」！ 一步間違えば、大事故につながる管理者の言動！

8月15日、大阪第一運輸所山嶋分会長が運転を担当するぞみ122号の新大阪～京都間走行中、大阪第一運輸所野々村指導助役が添乗し、大一両通過後から京都駅入駅に及ぶまで山嶋分会長に対して執拗に「試問」を繰り返し行いました。

山嶋分会長は運転に集中できないため、たまりかねて「止めて下さい」と何度も言いましたが、野々村助役は無視して執拗に試問を続けました。特に新幹線の駅の到着・発車時は運転士の集中力・注意力が必要です。野々村助役は、乗客と列車の安全を無視して運転士への「試問」を強行して繰り返しました。

ちょうど夏季安全輸送期間のまっただ中に、「安全の確保」を最先頭で指導する立場の指導助役自らが行った行為が運転妨害となっている自覚はないのでしょうか！「添乗」「試問」を利用して安全を脅かす行為に対して私たちは、その行為を断じて許すことができません！

今回の野々村指導助役が行った添乗と、運転妨害行為は、ただ単に偶発的に起きたことではありません。私たちはこの間、「大一運分会情報」、「情報4WD」で、大阪第一運輸所の職場で発生している「大一運分会N組合員に対する複数管理者からのパワハラ行為」の問題について、特に最近では「大一輸、大二輸兼務の徳井副所長からの目に余るパワハラ行為」に対して、N組合員自らの苦情申告と今回の運転妨害行為を受けた山嶋分会長が、大一輸坂下所長に対して抗議文を手渡しに行つたことに対する会社をあげた報復行為であることは明らかです。

過去2年前にも同様の運転妨害行為がありました。この時も年末年始における安全輸送期間にもかかわらず、大二運分会の組合員の担当する列車に東京駅～新横浜駅に当時の住田幹鉄事運輸営業課課長代理が添乗するやいなや、今回の野々村指導助役が行った行為と同じように、矢継ぎ早にかつ執拗に試問を繰り返しました。

この時も担当していた運転士は運転に集中できず、「運転に支障いたします。止めて下さい」と訴えかけているにもかかわらず、住田課長代理はその訴えを無視して運転妨害行為を続けました。私たちは、会社への申し入れを行いつつ、この運転妨害行為に対して国土交通省近畿運輸局へ指導要請と、当時の公明党谷口労働局長と「新幹線運転士に対する人権と安全を脅かす行為」について意見交換を行いました。

JR東海大阪第一運輸所管理者による
異常な「添乗」「試問」を利用した
東海労組合員への報復・運転妨害に抗議する！

